

重要なお知らせ

- ・ **【韓国電子入国カード(e-Arrival card)は、お客様ご自身で申請/登録を行う必要があります。**

当社の「出発空港カウンター」「サービスカウンター」「トラベルセンター」「営業所」「支店」では、スマートフォンやタブレット類のアプリ、及び電子渡航システム等のお手伝いや操作は業務上の都合によりお断りさせていただいております。

- ・ 本情報は【2026年5月7日現在】のものです。
- ・ 本情報は、パソコン/Microsoft edgeを使用し申請/登録した画像を使用しています。
- ・ 正確な情報の提供に努めていますが、内容について保証するものではありません。
- ・ 申請/登録ウェブサイトのURLや仕様は、予告なく変更される場合があります。
- ・ 申請/登録アプリケーションの仕様は、予告なく変更される場合があります。
- ・ **渡航手続きが事由での旅行契約解除は、取消料の対象となります。**
ご旅行条件書(抜粋) > 13.旅行契約の解除・払い戻しー旅行開始前 > (1)お客様の解除権
> ⑥～その他渡航手続きの事由で旅行契約が解除になる場合は上記取消料の対象となります。

ご注意ください(公式サイトより登録ください)

- ・ 公式サイト以外で申請/登録し、「代金の支払いが発生した」「正式な手続きではなかったため入国を拒否された」などの被害事例が報告されています。

韓国電子入国(e-Arrival card)カード登録方法

韓国電子入国カードは下記の公式ホームページ
またはQRコードから登録可能です。

公式サイト

<https://www.e-arrivalcard.go.kr/>



▲[Beware of Fake e-Arrival Card Websites]

Recently, **fake websites** impersonating the official e-Arrival Card service have been discovered. The only official e-Arrival Card website is **www.e-arrivalcard.go.kr ONLY**. Any website requesting payment information is NOT an official service. Please be cautious to avoid potential fraud. For more details, please check **the official notice**.

Don't show today

偽サイトの注意喚起文
この表示が現れたら

This Is the Official Website of the Korean e-government. Welcome To Korea

대한민국 전자입국신고 e-Arrival card

Guide Declaration Check/Edit Notifi

Language English

한국어 English 中文(簡) 日本語 Tiếng Việt ภาษาไทย русский

Korea Standard Time 2025/05/27/Tue 10:36

Korea Electronic Arrival Card

e-entry Declaration for the Republic of Korea

No fee required
Easy to write online
Complete and submit within 3 days before arrival in Korea

Dates Available for Entry Declaration

MAY 27 TUE	MAY 28 WED	MAY 29 THU
------------	------------	------------

e-Arrival card

Individual

1 to 9

Submit

Group e-Arrival card

Group/Travel

2 to 1000

Submit

e-Arrival Card Navigator

Check If You Are Required to Submit an e-entry Declaration.

VISA K-ETA RESIDENCE CARD NONE

※ Select All You Have(Valid Upon Entry)

START

Check/Edit e-Arrival Card

Enter Issue Number or Email Verification

Check/Edit

Notice

- e-Arrival card is free of charge 25/01/08
- e-Arrival card inquiry information 25/01/08
- e-Arrival Card Will Make Your Immig 25/04/07
- ▲Beware of Fake e-Arrival Card Website 25/03/14
- Access Issues via Smartphone in China 25/03/13

基本、最初は英語です
日本語を選択

電子入国申告を申告 (Submit)

内容確認し

全体同意

「* 14歳未満の子供は、必ず家族などの代理人が申告を代行してください」も確認ください

個人情報の収集・利用同意書

大韓民国電子入国申告書(e-Arrival card)を申告するためには個人情報の収集・利用に同意する必要があります。内容をよくお読みの上、同意するかどうかを決定してください。

個人情報収集・利用内訳

項目	収集・利用目的	保有および利用期間
(必須) E-mail情報、国籍、性別、姓名、生年月日、パスポート番号、パスポート満了日、職業、滞留地情報、入国目的、入国日、入国便名(船舶名)、出国日 (選択) 出国便名(船舶名)、直前出発地、次の目的地、ビザ情報	電子入国申告書に関する業務処理	誰永久的

* 個人情報収集・利用に関する根拠：出入国管理法第12条(入国審査)、出入国管理法施行令第15条(入国審査)、個人情報保護法第15条(個人情報の収集・利用)

* 公共記録物管理に関する法律施行令(別表1)記録物の保存期間等の規定基準

個人情報項目の収集・利用に同意します。

利用約款

第1章 総則

第1条(目的)

本利用約款(以下約款)は大韓民国法務部出入国・外国人政策本部が提供する電子入国申告書インターネットウェブサイト(以下当サイト)の全てのサービス(以下サービス)の利用条件および手続きとその他必要な事項を規定することを目的としています。

第2条(用語の定義)

本約款で使用する用語の定義は次の通りです。

電子入国申告書利用約款に同意します。

14歳以上です

- 上記の各項目に対する同意を拒否する権利があります。
- 同意しない場合、電子入国申告書のホームページで提供されるサービスの利用が制限されます。
- 利用者が各項目に同意することで、利用者本人を含む申告書全員が各項目に同意したものと見なされます。

* 14歳未満の子供は、必ず家族などの代理人が申告を代行してください。

Eメール

Eメール確認

※専用審査台の利用対象確認のため、必ず本人のメールアドレスを入力してください。他人のメールアドレスを入力して発生する問題についての責任は本人にあります。

確認

受信可能なメールアドレス
(上段、下段同じアドレス) 入力

同行者を追加する場合

申告者を追加 +

申告者を削除 -

基本情報

※[*]と表示された項目は必須入力項目です。必ずご記入ください。

パスポート修正

読み取られたパスポート情報を修正する場合

* 姓(パスポート上の)	HANAKYU <input type="checkbox"/> unknown	* 名(パスポート上の)	TARO <input type="checkbox"/> unknown
* 生年月日	2000 Jan 01	* 国/地域	JAPAN
* パスポート番号	TS1234567	* 性別	男性
* パスポート満了日	2029 Nov 28		

※入力された情報が実際のパスポート情報と一致しているか必ず確認してください。異なるパスポート情報が入力されている場合、入国申告書の書き直しといった事由により入国審査が遅延することがあります。

詳細情報

入国情報	* 入国手段	AIR SEA	← 船で入国する場合はSEAに変更
	* 入国予定日	2026-04-14	* 航空便名 KE KE123
出国情報	* 出国手段	AIR SEA	
	* 出国予定日	2026-04-17	航空便名 KE KE124
* 入国目的	観光(個別)	← 入国目的は観光	
滞留情報	* 滞留予定地	KOR 서울특별시 마포구 마포대로 58	← 少々ややこしいので次面にて
	* 連絡先	027107111	
* 職業	会社員	← 職業選択	

入国日を選択

出国も入国と同じ要領で

入国目的は観光

職業選択

滞在予定地 KOR 서울특별시 마포구 마포대로 58
 ENG 58 Mapo-daero, Mapo-gu, Seoul
 詳細住所、宿泊施設名などを入力(韓国語または英語)

住所照会ガイド

住所を検索する際は **道路名住所** または **支庁の郵便番号** を検索してください。
 * 道路名住所 -daero, -ro, -gil, beon-gil などはハイフンを含めて入力してください。
 * ハイフン以外の特殊文字は入力できません。

例) Seoul Immigration Office
 ハングル住所: 서울특별시 양천구 목동동로 151(郵便番号: 08013)
 英文住所: 151 Mokdongdong-ro, Yangcheon-gu, Seoul (zip code: 08013)

道路名住所である 151 Mokdongdong-ro を直接入力するか、郵便番号 08013 を入力して表示されるリストから該当する住所を選択してください。

住所照会

04168

Search Results : 37

Zip Code	Address
04168	49-1 Dohwa-gil, Mapo-gu, Seoul [jibun] 181-5 Dohwa-dong, Mapo-gu, Seoul
04168	51 Dohwa-gil, Mapo-gu, Seoul [jibun] 181-2 Dohwa-dong, Mapo-gu, Seoul
04168	52 Mapo-daero, Mapo-gu, Seoul [jibun] 36 Dohwa-dong, Mapo-gu, Seoul
04168	58 Mapo-daero, Mapo-gu, Seoul [jibun] 169-1 Dohwa-dong, Mapo-gu, Seoul
04168	68 Mapo-daero, Mapo-gu, Seoul [jibun] 563 Dohwa-dong, Mapo-gu, Seoul

【ENG】を選択し、最終旅行日程表に記載の住所を入力すると住所リストが反映されます。住所リストより合致するものを選択すると住所が登録されます。

***住所入力の際、全て入力するとエラーになり反映しない場合があります、区を外すと反映することがあります。**

**例) ホテルベルヌイソウル
ソウル市九老区京仁路229番地 (229, GYEONGIN-RO, GURO-GU, SEOUL)**

**↓
GURO-GU (九老区) を外して 229, GYEONGIN-RO で入力すると反映**

***複数のホテルに宿泊する場合、必ずしも初泊のホテルを登録する必要はありません。初泊のホテルが登録できない場合は以降の別のホテルにて登録ください。**

郵便番号より検索する際は日程表に郵便番号の記載がない場合は、下記URLまたは右記QRコードより住所を入力し検索ください。

政府の郵便番号検索サイト
<https://www.juso.go.kr/openEngPage.do>



【ENG】で検索できない場合は、【KOR】に切り替え検索ください

**必須項目 (赤い*マーク) の入力が終われば提出
Eメールは登録済のメールアドレスが自動反映済**

認証コード

649577

※(2026.4.30.-)セキュリティ確認のため、認証番号を入力してください。

6 4 9 5 7 7

入力した情報が全て正しいか確認してください。正しく入力されていれば確認を押してください。

**最後に認証コード画面が出てくるので
左に記載された数字を右に入力し確認**

電子入国申告書提出完了

HANKYU TARO様の電子入国申告書の提出状況です。

電子入国申告書提出が完了しました。
提出された電子入国申告書は 2025/12/13 18:08まで有効です。内容をご確認の上、不正確な情報があれば修正してください。

基本情報

発給番号	EAC-25-PA-04912087	国/地域	JAPAN
姓(パスポート上の)	HANKYU	名(パスポート上の)	TARO
生年月日	2000-01-01	性別	男性
パスポート番号	TS1234567	パスポート満了日	2029-11-28
提出日時	2025-12-10 18:08	満了日時	2025-12-13 18:08

詳細情報

入国情報	入国予定日	2025-12-12	航空便名(船舶名)	KE123	直前出発地	JAPAN KANSAI (KIX) → 大韓民国
出国情報	出国予定日	2025-12-15	航空便名(船舶名)	KE124	次の目的地	大韓民国 → JAPAN KANSAI (KIX)
入国目的	観光(個別)					
滞留情報	滞留予定地	KOR 서울특별시 마포구 마포대로 58				
		ENG , 58 Mapo-daero, Mapo-gu, Seoul				
	連絡先	0262225000				
職域	会社員					
代表者Eメール	nogami@hei.hankyu.co.jp					

キャンセル

修正する

電子入国申告書を見る

Confirmation of e-Arrival card

電子入国申告書確認書

Issue No 発給番号 EAC-25-PA-04912087

Country/Region 国/地域	JAPAN
Full Name 姓名	TARO HANKYU
Date of Birth 生年月日	2000.01.01
Sex 性別	M
Passport No パスポート番号	TS1234567
Date of Arrival 入国予定日	2025.12.12
Entry Flight No(Ship Name) 入国便名(船舶名)	KE123
Date of Submission 提出日時	2025-12-10 18:08(KST)
Expiration date 満了日時	2025-12-13 18:08(KST)

This document confirms that above person has submitted e-Arrival card in accordance with Article 15 (immigration) of the Enforcement Decree of the Immigration Act of the Republic of Korea.
大韓民国出入国管理法施行令第15条(入国審査)に従って電子入国申告書を提出したことを確認します。

2025.12.10
Korea Immigration Service Ministry of Justice
法務部出入国外国人政策本部

Notice 注意事項

- You are not required to bring the above document for entry inspection in the Republic of Korea. 大韓民国入国時、上記書類をお持ちでない場合でも正常に入国審査を受けることができます。
- If your travel itinerary changes after submitting the e-Arrival card, please update the information before entering the Republic of Korea. 電子入国申告書の提出後に旅行情報が変更された場合は大韓民国への入国前に内容を修正してください。
- The submitted e-Arrival Card can only be used once upon entry into the Republic of Korea. If the expiration date has passed, the e-Arrival card becomes invalid. 提出した電子入国申告書は大韓民国入国時に1回に限り使用可能であり、満了日時が過ぎている場合はその電子入国申告書は無効となります。
- Falsification of e-Arrival card or false information may result in restriction of entry into the Republic of Korea. 電子入国申告書を偽造するか虚偽の事実を記載した場合、大韓民国への入国が制限されることがあります。

법무부 출입국·외국인정책본부
KOREA IMMIGRATION SERVICE

キャンセル

PDFダウンロード

印刷

申告は以上で終わりです。

登録したメールアドレスにも完了メールが届きます。

申告した情報はパスポート情報と紐づき、空港で自動照合されるため、パスポートのみで入国可能ですが、万が一トラブルがあった時のために画面保存または印刷しておく
と役だつこともあります。